

林政 ジャーナル

No.61 2022年10月1日

日本林政ジャーナリストの会

- 定例研究会／木材の利用拡大の方向性 1
講師：本郷浩二氏
- 2022年版 林業白書を読む 5
- 林政ジャーナリストの会 第44回総会報告 8
- 林政ジャーナリストの会の新体制について 11
- 共同取材／スマート林業 12
- 特別寄稿／第15回世界林業会議 15
- 会務報告 2022年1～9月 17
- 活動の予告／令和4年度第3回勉強会 18
- 林J会員活動ア・ラカルト 18
- 編集後記 20

定例研究会

2022年7月13日 日本記者クラブ

木材利用拡大の 方向性

講師 全国木材組合連合会副会長 本郷 浩二 氏



■はじめに

司会 元首相が銃撃され死亡するというショッキングな事件があり、その衝撃が癒えない中ではあるが、予定通り林政の今日的課題について学習会を開くことにする。2022年度の年間研究テーマである「木材利用拡大の可能性と方向性」に基づく第1回研究会として、元林野庁長官の本郷浩二氏をお招きした。本郷氏は公共建築物等木材利用促進法の改正案である「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が議員立法で成立した際の事務方の責任者だった。退官後は全木連副会長として引き続き木材利用拡大の施策展開に携わっておられる。これまでの経緯を踏まえ、今後の方向性について講演していただきたい

本郷氏 急逝された安倍元首相に哀悼の意をささげたい。安倍内閣が提唱した「美しい森林（もり）づくり運動」の意義を確認しながら、今後の木材利用拡大を図る方向性を考え、所見を述べることにする。「木造建築の新時代」というタイトルの学習用テキストを皆さんにお配りしているので、これに沿う形で話を進めたい。

■講演要旨

森林経営の「持続性」 SDGs 目標をにらみながら

まず、「国内の森林資源の現状」という図を見ていただきたい。資源の総量と年齢別面積を併せて考えると、戦時中の軍事伐採から戦後の復興、それから高度経済成長という間に、いかに山を伐ってきたかということが分かる。それが人工林なのか拡大造林の天然林だったのかという問題は別にして、その後はパッタリと伐る木がなくなったのが実態である。これが資源を疲弊させた日本の偽らぬ姿であり、その後は育成途上の人工林に対して伐採が行えないという問題を抱え続けた。

要するにこの30年間、森林の資源を適切にお金にできなかったのである。お金にならなければ、森林に対して国民の関心は呼ばない。消費者も行政も地域も森林資源の動向についてきちんと考えない時代があったということだ。私は林業の持続性というもの、ここでいったん途切れたと思っている。痛恨の林政だったと言わざるを得ない。

しかし、1990年代以降、森林の多面的機能に急速にスポットが当てられた。マスコミが世論の動向に影響を与えてきたと思っている。低迷していた森林経営にも新たな時代の波が押し寄せた。例えば、地球温暖化防止の機能への国民の期待感や京都議定書発効（2005年）の時期に大きくなり、それがある程度沈静化してくると再び災害防止の機能が大きく注目されている。こうした地球温暖化や水資源、生物多様性などの多面的機能への期待は森林経営の持続性を前提にしたものであり、資源が利用期になってきたことで木材生産機能への期待感の数値も回復する傾向が見えている。

今日、木材利用の公益的意義ということで、「伐って、使って、植える」森林経営のサイクルについて国民的な理解が進んでいる。これと関連しながらSDGs（持続可能な開発目標）の重要性が指摘される。このように「持続性」という考え方が人間の経済活動の根源にかかわる概念として注目される時代に入っている。

地球に負荷をかけずに森林を利用し続ける目標の実現とともに、経済的な意味での「林業の持続性」や「山村社会の持続性」もある。SDGs目標12の「つくる責任、つかう責任」の中に、われわれが期待する木材利用拡大の方向性があると考えられるべきだろう。

木材利用の効果を国民に提示 林業収入を確保しつつ国際公約を実現

森林行政の新たな潮流をにらみながら、木材利用の拡大の意義を国民に対してどのように説き、協力を求めていくべきだろうか。

木材業界の視点から言わせてもらえば、とにかく需要がないことには何も始まらない。われわれはここ10年ぐらい、いろんなことを言ってきた。もちろん、科学的データを集めようという話もあるが、私は「木材を社屋、オフィスに使うと会社の業績上がるよね」というようなことが言えないか、真剣に考えてきた。

オフィスを木質化する、あるいは木造化すると会社の業績が上がるというようなエビデンスをなんとか見つけたい。業績が伸びる会社はこれぐらい木造化が進んでいた——と、統計的に指摘できないだろうか。このような部分はこれから大いに取り組まなければならないと思っている。

また、木材利用によって生まれる心の安らぎ、セラピ

ー効果をどのように数値化すればいいのか。一時期、韓国でヒノキが大はやりをした。10年ぐらい前、ある家庭で子ども部屋をヒノキ材で木質化したら大学受験に成功したという。それがネットで拡散し、ヒノキが非常に重宝された。このように、木材利用の推進をPRするにあたり、「結果としてそうなっていますね」と言えると強い。懐疑的な人たちも結果を示されると「あ、そういうものなんだ」というふうに変わっていく。

森林のCO₂吸収機能も木材利用の推進において大切な説得材料である。国連気候変動枠組条約のCOP（締約国会議）が毎年11月とか12月に行われているが、その外交交渉の状況に多くの人に関心を示すようになった。カーボンニュートラルに関する施策の発表以来、木材が人の健康に良いという話と並んで二酸化炭素を貯蔵する機能の拡大が注目される。

振り返れば、京都議定書の策定時（1997年）には「森林経営」の意義を盛り込むのに随分と工夫を凝らし、外交交渉を重ねた。その結果、間伐等をきちっとやった森林が吸収しているCO₂量を削減義務の実績としてカウントできるようになった。しかし、林業収入が低迷する傾向の中、森林を維持・管理していくことは困難である。そこで当時は全部を公共事業でやるかっていう議論も本当にあったが、小泉純一郎内閣は公共事業を縮小する方針を打ち出した。やっぱり林業として収入を得つつ、国際公約の森林吸収源も確保していかなきゃいけないっていう、非常に厄介な命題に取り組むことになった。

京都議定書の第二約束期間（2013～2020年）に入る際には「森林が利用期に入り成長量が減退していく中で、木材を使うということが、間伐推進の次に必要なことだ」と位置付けることができた。木材としてCO₂を貯蔵することによって吸収量を上乘せする。これも交渉で勝ち取った結果であり、政府が国際公約するCO₂削減目標では2.7%までを森林分野で確保することができる。

「木造建築新時代」に向かう情勢変化 カーボンニュートラルに向けて省庁連携

政府が示しているカーボンニュートラル2030年目標の達成は木材の利用推進とセットとなっている。利用しつつ成長の早い木を植えて、次の吸収量を確保してい

く。これも国民に木材利用の拡大に協力を求める有力な論拠と言えるだろう。これらを合わせて「木造建築新時代」ということにつながると考える。

その背景にひとつの大きな因子があったことを説明しておきたい。2010年の公共建築物等木材利用促進法が施行以降、私が一番に重要だと思っていることは、国土交通省との連携が非常に深まったということである。これは明らかに情勢の変化である。林野庁だけの法律でもないし、建築物という意味での国交省だけの法律でもない。「共管」の問題として木造化を推進していきましょうという話である。

例えば学校の木造校舎の構造設計標準を改正して三階建にするには建築基準法の一部改正が必要だった。「脱炭素社会の実現に資するための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」だって、国土交通省としては木造建築だけに肩入れして政策的に重点化するにはハードルが高かった。鉄だとかコンクリートとかの業界を棚に上げて全部木造という訳には行かない。そこで「議員立法」なら何とかできるかなということになった。

内閣提出法案と何が違うのか。議員立法については税制特例を付けない、という慣例があることを教えてもらった。国の財政的な支援みたいなことは書くことはできるが、個別具体的に税の問題を明記することは許してもらえないらしい。では、政策的な重要性をどこで担保していくか。この法律の中味に注目してほしい。建築物木材利用促進協定制度というものがある。工務店が安定的に木材を調達できるように、木材供給事業者と工務店をつなぐようなことを、協定締結という形でサプライチェーンを組んでやっていくことになった。国土交通省は支援策を講じる。林野庁も同様のことをやる。地方公共団体の行政指導によって地域ローカルな世界で木材供給側と工務店が連携できるようになる。こういうことがどんどん広がっていくようにしたい。これが理想とは言わないが、今後の重要な方向性であることは間違いない。

都市木造化の技術革新にともなう問題 JAS 基準の普及啓発が急務

ここで木材利用と都市の不燃化の問題を指摘しておきたい。戦災を受けた日本には関東大震災の経験も戦災の記憶もあるので、燃えない都市を夢見るのは当然のこと

だった。1950年から1959年ぐらいまでの間、木材が過剰伐採で不足していたことも背景にあって、何度か都市の不燃化対策が論議された。「都市で木造建築を建てちゃ駄目よ」ってということが閣議決定されたり、国会で決議されたり、建築学会で決議されたりした。それが大きな足かせになったかどうかは難しい議論だが、結果として見ると60年間、都市に木造建築を建てることを非常に難しくしたのだった。

しかし、いまや科学的なエビデンスに基づいて、木造建築への諸規制に対する合理化が求められている。耐火、防火の機能を十分に備えた新時代にふさわしい建築基準に変えていってもらわなければならない。このほど、建築物省エネ法が紆余曲折の末に成立したが、耐火の考え方に大幅な合理化が図られている。

また、時を同じくして、都市の木造化に関連して木造マンションという言葉が今や使えるようになったことを指摘しておきたい。

一方で、都市の木造化において問題として浮上するのが建築物の構造計算である。建築基準法上、非住宅の建築物は構造計算を行い審査を受けなければならない。そのため、使う構造用の木材については品質・性能が明確なJAS構造材を使わないと大変だということである。製材JASの分野では人工乾燥処理、機械等級区分ということになるが、その流通量がなかなか増えていかないのである。私ども全木連は建築関係者とともに「都市の木造化推進協議会」という団体を立ち上げているが、建築をやっている会員からはJAS構造材についての安定供給を強く求める意見がでる。JASの普及は全木連の重要な課題である。全木連が行っているJAS構造材についての支援事業は1カ月ぐらいの公募期間を取っているが、10日間ぐらいで埋まってしまうくらい、大事かつ喫緊に必要なこととして木材や建築の関係者の間で認識されているにもかかわらず、である。

JAS構造材の供給拡大を進める上で困っているのは中小の製材工場である。もうからない時期が長かったからである。輸入材にシェアを奪われ、価格形成の主導権が完全に握られてしまって、技術導入や施設整備に必要な資本蓄積や人材育成が進まなかった。また、従来から、2階建て以下の在来木造住宅では構造計算の審査が省略できることとされているので、JAS構造材でなくとも工

務店に買ってもらえるし、あまり値段も変わらない。「JAS工場に認定されても、高く売れないのだったらコストがかかるだけ」という気持ちがあるのは当然だろう。

森林認証でも同じことが言える。「プレミアムがつかないことにコストをかけられないよ」という考え方も理解できなくはない。

大径木の製材を都市で活用できるか 大規模建築への実用化に期待

ところで、この講演の冒頭で人工林齢級構成の絵を見ていただいたが、これから何十年かの間、ピークが右側に移っていく。その将来像に関連し、大径化した原木生産にどのように取り組むか、どうしたらコストをかけずに製材して使ってもらえるようになるかという課題が浮上する。これは全木連としても極めて頭の痛い問題である。

大径化した原木の特長を活かした加工とはどのようなものか。板に小割してということだったら、何回も製材の機械を通さないといけな。ノコを入れた数だけコストになっちゃう。大径材を大径のまま大きな5寸角の柱とか、もっと大きいまま30センチメートルだかの材にして使うならいいが、そんなに需要があるのだろうか、ということである。

需要が追いつかなければ山の一部を伐採しても、大部分は残ってしまう。周りも大きい木ばかりになってくるので、昔と違って希少価値なんかはない。そうすると丸太の値段だって今と大した違いがないぐらいだろう。大径材が逆に安くなることもあるかもしれない。都市の木造化推進によって、こういう太い物を太いままに出すことができるのか。そのように期待する部分もある。それを実現するためにどうしたらいいのか考えないといけない。

30センチメートルの角のまま、中まで乾燥できるという技術も開発されているが、一般の住宅に使うことは難しい。だから都市における大規模建築で活用を図ることが大事だと思う。その辺のところ为解决できないと、都市の木造化推進も看板倒れになりかねない。

■質疑

○質問1 2010年に制定された公共建築物等木材利用促進法がこのほど、議員立法によって新たな姿に生まれ変わった。木材利用の裾野が広がったことで、全木連の新たな使命について、どのように受け止めているのか。

○本郷氏「新たな責務を自覚している」

公共建築物をいくら木造化してもシェアが小さい。資源状況からすると、もっと需要を大きくしたい。日本の人口が減って住宅着工戸数も減る中で、このような問題意識をずっと持ってきた。カーボンニュートラルの目標と共に、木材利用拡大に向けた大きな流れが生じている。二酸化炭素として排出されないような形で使い続けることが最もいいからだ。そういう期待に全木連として応えていく必要がある。不燃化と同時に地震も含めた耐久性など、人間の安全について優れた建築物を国民に提供すること。このことが、この法律によってわれわれの責務になった。また、建築物の省エネに関する法改正では、屋根の上にソーラーパネル乗せるとか、窓は二重、三重にしなきゃいけないとかの設計も議論された。この分野でも新たな責務を自覚している。

○質問2 木材の利用拡大を目指す流れの中で、現状の年間生産量3100万立法メートルを、2030年の目標では年間4200万立法メートルにするという。日本の山からの供給力をどのように確保していくのか。その観点に立つと、若干不安な部分もあるのではないか。

○本郷氏「ネックは林道」

4200万立方メートルの目標に向けて、「伐って、使って、植える」サイクルの中で使っての部分が循環のエンジンになることが期待される。供給力を考えると、資源的には全く問題ない。集約化、機械化を進め、人を減らしても生産拡大ができるような生産性の高いシステムに変えていくことが必要だと思う。

一番のボトルネックは林道だ。拡大する木材生産に耐えられるだけの整備が行われるかが非常に悩ましい問題であると思っている。新設の林道を造っていくよりは過去に造ったものを今の機械だとか運送能力に合った状態に変えていく方が手っ取り早く生産力を確保できるだろう。その際に災害への対応を忘れてはならない。とにか

く最近の雨の降り方が変わってきた。谷底にある林道を維持することが非常に難しくなってきた。となると、林道を尾根まで上げなきゃいけない。しかし、付け替えの投資をする金が全然ない。

○質問3 去年のウッドショックで製材価格は2倍か3倍に跳ね上がった。末端価格もそれなりに上がっている。しかし、立木価格がほとんど変わらないので、林業家の収益性が上がって行かない。技術革新を進めても、最後はそこだ。森林生産物の価格交渉力もっと高めなきゃいけないと思う。それについて何かご意見を。

○本郷氏「未来資源への投資と考えるべき」

今起きていることはたぶん、「こんな安いんだったら伐らない」ということだと思う。あるいは最初から植えるつもりがなくて伐っているということなのだ。残念ながら。それだったら、製材工場が金を出して植えるという考え方もある。関係者は、たとえ木材価格や立木の値段が上がってもその差額は造材費と考えてほしい。自分たちが将来それを糧にするのだから、未来資源の管理である。そのように考えれば、みんなで植えて行く新たな仕組みを作れるのではないか。そういう意味で今度の協定制度なんかモデルになるのではないだろうか。

お金をかけないと、カーボンニュートラルとかSDGsとかも実現できない。今、もう木材の需要を喚起してしまっているけれど、建設会社だとかお施主さんだとかにそこまで理解してもらおうようにしていかないといけない。コストが高くなることの真の意味を、国民に理解してほしい。

○質問4 林業・木材産業の分野は「産業としてのサステナビリティ」が失われている。価格を維持するっていう話や、コストを下げれば良いという話でもない。第一次産業としての林業の位置づけみたいな、それに対する支援みたいなものを社会全体として構造的に作っていかねばならないと思うのだが……。

○本郷氏「第一次産業に対する国民理解の育成を」

だから、技術革新を追求するのと同時に、林業のなりわいの持続性を確保するサイクルの構築が重要だ。鋳工業とは違い、農林水産業っていうのは再生産コストを価格に乘せなきゃいけない。それで初めて持続的な産業として成り立つ。そういう意識を、とにかく関係者の話し合いの中で持ってもらうことが重要になってくると思う。■

(まとめ/滑志田隆)

■定例研究会

2022年版 森林・林業白書を読む

米倉 久邦 (共同通信 OB)

ウッドショックは 国産材復権への大きなチャンスだ

今年の白書の特集は、ウッドショックを取り上げた。まだ、記憶に新しい木材製品の入手困難、価格の高騰がもたらした混乱である。いまだにその影響は続いている。国内の木材需要の半分以上を輸入に頼る脆弱な状況を放置すれば、また、いつ海外の激動が引き起こす荒波に翻弄されるかわからない。今回の騒ぎは、ウッドショックが一過性でないことを教えてくれている。国産材の安定供給が急がれると、白書は警鐘を鳴らしている。

北米からの一撃で大混乱

日本を揺さぶったウッドショックの一撃は、北米からやってきた。遠因は、世界を襲ったコロナ感染症の拡大である。2020年は、世界経済活動がコロナの影響で急激に縮小した。世界中で感染を恐れた人々が、家に引きこもり、経済活動が停滞したからだ。米国でも、日本と同様に会社に行かずに、在宅勤務が普通になった。いまはパソコンがあれば、どこでも仕事ができる時代である

その反動が思わぬところで出てきた。米国では2020年5月以降、新設住宅着工戸数が急増した。いつも家にいるのだから、もっと快適で広い家にしたい。景気対策として超低金利政策が進められ、住宅ローンの金利が下がったこともあって、米国の住宅建設ブームに拍車がかかった。

米国と並ぶ日本への木材供給国であるカナダも事情は

同じである。国内での木材需要の高まりで、北米の製材品価格が高騰した。2020年夏頃から急激に上昇した価格は、2021年5月には、過去最高を記録した。そこにコロナ感染症の拡大が追い打ちをかけた。港湾労働者が不足し、港にコンテナが山積みとなる事態が起きた。コロナが広がった中国でもコンテナが滞留した。世界的に海上輸送に大きな混乱が生じた。

ダブルパンチで日本を襲う

木材製品の急騰に加えて、日本向けの海上輸送運賃も米国発は1.5倍に、欧州発は1.9倍に急騰した。価格と運賃のダブルパンチでウッドショックの激浪が日本に上陸した。国内の建設業者や木工品の製造業者などから、「価格が高すぎる」「それよりも木材そのものが手に入らない」という悲鳴が上がった。コロナで落ち込んだ国内の住宅着工戸数がようやく回復しつつあるときである。

乱高下を繰り返しながらも、急騰を続ける木材市況に、市場も混乱した。建設現場では、受注価格を大幅に上回る木材の高騰で、買い付けを手控えた結果、建設をストップせざるを得ないケースも出てきた。まさしく、ウッドショックである。

輸入は増えず、価格は高騰

統計でみてみよう。日本の製材品輸入量のグラフは、新設住宅着工戸数が前年実績を超える状況になったにもかかわらず、輸入が増えていない。

いつもとは違う異常な動きだ。日本の主要な輸入元は、カナダとEUである。そのカナダからの輸入が2021年前半に大きく減っている。カナダの輸出がより高く売れる米国へシフトした結果だ。一方、EUからの輸入も、現地での価格上昇と海上輸送の混乱が続き、減少傾向だった。この結果、2021年の日本の木材輸入量は、製材品で前年比2%減、集成材で同5%減だった。

これに対し、輸入木材の平均単価は、価格高騰と輸送運賃の上昇で年間を通して上がり続けた。2021年12月の平均単価は、製材品で前年同月比106%増、倍以上の値上がりとなった。集成材はさらに高い同114%増、合板でも同51%という大幅な上昇を記録した。

代替需要で国産材も急騰

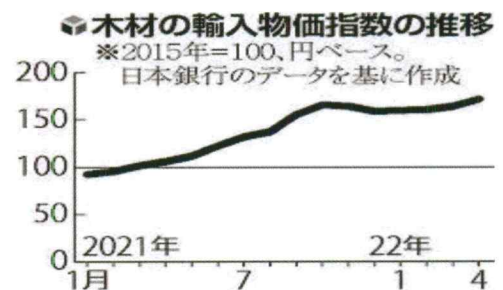
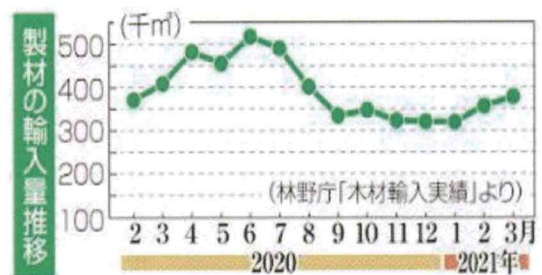
当然のことだが、目は国内に向けられた。国産材への需要が高まり、国内の製材工場などが稼働率を上げて対応した。製材品、合板の出荷量は、国内業者の努力もあって何とか量的には前年の実績をやや下回るほどには持ち直した。

とりあえず、量的には一息ついた感じではあるが、ウッドショックの後遺症は、いまだに尾を引いている。国内の木材価格が高値に張り付いたまま、下がらないからだ。一番の元となる原木の生産からして、伐採木の乾燥施設の処理能力や労働力がボトルネックとなり、短期的な需要急増にすぐには対応できない。それが林業という産業の宿命である。輸入材の代替として需要が高まった国産原木の価格は、高止まりしたままである。

浮かび上がった輸入材のリスク

ウッドショックの教訓とは何だったか。海外からの木材への過度の依存が招いた危機である。最近は上昇傾向にあるとはいえ、日本の木材自給率は、いまだに40%台である。需要の半分以上を海外からの輸入に頼っている現実が、浮き彫りになった。

しかも重要なのは、第二、第三のショックが襲いかか



ってくる可能性が高いことである。今回はコロナが引き金だったが、いまだコロナ・パンデミックが収束する気配はない。加えて、新たな感染症が世界的に蔓延するかもしれない。人類が自然界のどこかでひっそりと生きているウィルスを呼び起こすかも、という恐怖は増すばかりである。

予想を超えて進む温暖化も、地球にどんな異変をもたらすのか、不明である。森林にとっては致命的なことが起こりえる。40度を超える熱波が北半球を燃え上がらせている。米国やカナダでは山火事が頻発している。欧州も例外ではない。中国の山林も燃えている。どれほどの森林が焼失したか、わからない。現にカナダでは、大規模な山火事のために、原木の輸出を抑制したことがある。長期的に見れば、地球規模で、木材の需給がタイトになるのは間違いない。

国際情勢も不透明度を強める

国際情勢からも目が離せない。ロシアによるウクライナ侵攻が、日本の木材市場に影を投げかけている。ロシアは経済制裁に対抗して、日本を含む「非友好国」に対して、丸太、単板、チップの輸出を禁止すると発表した。ロシア産の製材・構造用集成材は日本の製材用材消費量の5.7%、単板は合板用材消費量の2.3%を占め、少なからぬ影響が懸念される。たとえ輸入できたとしても、ロシアへの送金が制裁で難しくなる恐れもある。海外の木材の需給や流通は、不安定、不透明の度を強めて

いると、白書はいう。

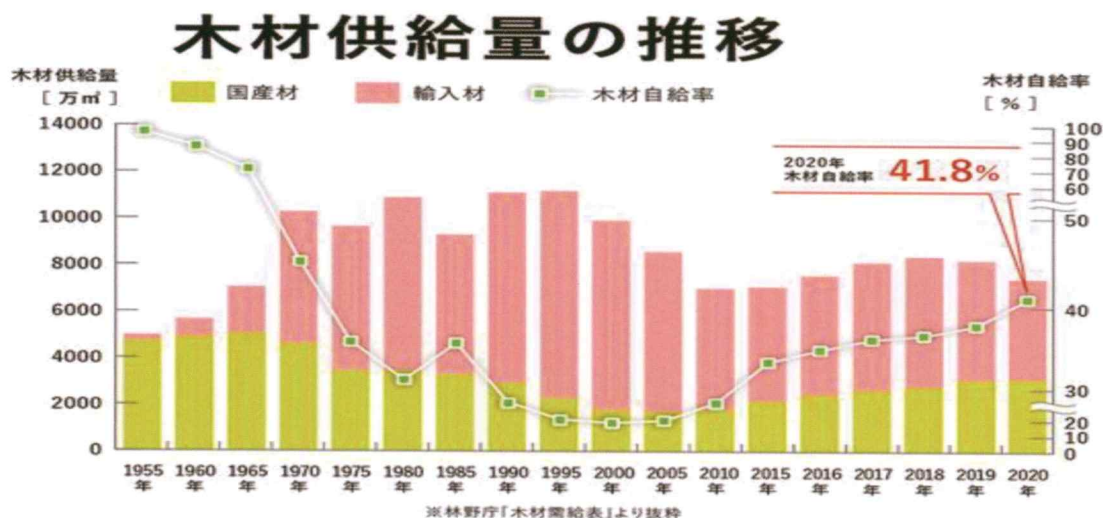
海外リスクを減らしていく最善の策は国産材の活用である。日本は国土の3分の2が森林、有数の森林大国だ。だが、森林もリスクを抱えている。その4割を占める人工林では、すでに樹齢50年をこえる樹木が半分以上を占める。伐採適齢期を超えつつあり、放置すれば荒廃への道をたどる。内と外のリスクを乗り越える唯一の道が、林業に始まり製材、木工、建築と広がる森林産業全体の活性化である。

安定供給と安定需要がカギ

6月に就任したばかりの林野庁の織田長官は、日本林業調査会発行の林政ニュースのインタビューで「今までのようにいつでも好きな量の木材を輸入することは難しくなっている。平和を前提とした自由な貿易という根幹が揺らぎ始めている」と述べたうえで「国産材にとってはチャンスでもある」とはっきりと言っていた。

白書は、「川上から川下までの連携強化や製材工場の供給力向上などで、一層の国産材の安定供給・需給の確保に取り組み、海外の影響を受けにくい木材需給構造を構築することが重要」と指摘している。伐採から流通、利用まで一体となった国産材指向の態勢づくりである。

課題は枚挙にいとまがない。壁は高い。だが、やるしかない。「国産材を使うという意味で、みんな同じ船に乗っている」という長官の言葉が印象に残った。■



日本林政ジャーナリストの会 第44回定期総会

2022年6月24日（金）日本記者クラブ会議室

6月24日（金）14:00～16:00に、内幸町の日本プレスセンタービル9Fの日本記者クラブ会議室において、日本林政ジャーナリストの会第44回定期総会が開催されました。新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、例年行ってきた基調講演や定期総会後の懇親会は前年度と同様に中止となりました。会長を18年間務められてきた上松寛茂氏が退任され、副会長の滑志田隆氏が新しい会長に就任されました。また、体調を崩された事務局長の篠原宏氏の後任に、監事の上河潔氏が就任し、監事の後任には幹事の米倉久邦氏が就任しました。令和4年度の事業計画として、年間研究テーマを「木材利用拡大の可能性と方向性」として、これまで60号を発刊してきた林政ジャーナルをデジタル化するとともに、日本林政ジャーナリストの会のHPを作成することが決定しました。その概要は下記のとおりです。

●第1号議案 2021年度活動報告 趣旨、決算ならびに監査報告

1. 第43回定期総会

2021年4月15日（木）ZOOMによるオンライン方式で開催。杉本哲也幹事を議長に選出、2020年度の活動報告、2021年度の収支予算案、活動計画案を原案通り決定した。新型コロナウイルス感染防止の観点から基調講演、懇親会を中止した。

2. 幹事会

オンラインで年4回実施。

3. 会員の動向

2022年4月末の会員数：会員21人。団体会員：18団体。

4. 収支決算（表）及び監査報告

【監査報告】「日本林政ジャーナリストの会」の2021年度の事業報告、収支決算書を監査した結果、適正に処理されたものと認めます。2022年5月18日 日本林政ジャーナリストの会 監事 上河潔

5. 研究会等の実績

計5回開催。白書関係は対面方式。それ以外はオンラ

イン方式。①3月5日（金）「間伐特措法について」諏訪造林間伐対策室長、「2021年度林野庁関係予算」岩井林政課監理官 ②6月16日（水）「第3次ウッドショックはなぜ起きたのか——その背景と行方を探る」遠藤日雄元鹿児島大学教授 ③7月6日（火）「2020年度森林・林業白書」加藤靖之企画課課長補佐 ④9月17日（金）「2022年度林野庁予算概算要求」服部浩治広報官 ⑤10月28日（木）「森林・林業基本計画改定について」宮脇滋企画課課長補佐。

6. 共同取材・現地研究会等

新型コロナウイルス感染防止の観点から中止。

7. 会報（林政ジャーナル）の発行等

未発行。

●第2号議案 2022年度活動計画および収支予算

ロシアによるウクライナ侵攻など混迷化する国際情勢の下、エネルギー価格急上昇が見られ世界と日本の経済成長減速が懸念されている。一方、我が国の森林・林業・木材産業には強い追い風が吹く。戦後植林された森林資源が本格的な利用期を迎える中、木材利用が地球温暖化防止や循環型社会の形成等に貢献することから、建築物一般への拡大が強く叫ばれている。この潮流の中から発案、議員立法によって成立し、2021年10月1日に施行された「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」は、政府が目標とする2050年カーボンニュートラルの実現に貢献する強力な布石として期待される。日本林政ジャーナリストの会は本年度、この新法律の社会経済に与える影響に焦点を当て、「木材利用拡大の可能性と方向性」を年間研究テーマとする。併せて「伐って、使って、植えて、育てる」森林資源の循環利用の実態を究明するためのジャーナリズム活動を展開していく方針である。

1. 定例研究会＝月1回程度開催 2. 共同取材等＝年間テーマに基づき年2回開催 3. 会報の発行＝「林政ジャーナル」を年2回発行 4. 幹事会＝月1回開催（原則として毎月第2または第3水曜日） 5. 組織の

○2021年度(1月～12月)の収支決算

(単位:円)

項目			予算額	決算額	備考	
収入	前期繰越金		3,296,415	3,296,415		
	1	会費 個人会員	当年度会費	154,000	105,000	7,000×15人
			経年度未収分	42,000	21,000	7,000×2人(延べ)
			個人会費計	196,000	126,000	7,000×1人(延べ)
	1	会費 団体会員	当年度会費	380,000	340,000	20,000×17団体
			経年度未収分	40,000	0	
			団体会費計	420,000	340,000	
	会費収入合計		616,000	466,000		
	2	雑収入		80,000	16	銀行預金利子
	当期収入合計			696,000	466,016	
合計			3,992,415	3,762,431		
支出	1	研究会費	講師謝礼	140,000	30,400	
			会場費	40,000	0	
			小計	180,000	30,400	
	2	共同取材費		80,000	0	
	3	会報発行費		150,000	0	
	4	会議費	総会費	200,000	0	
			幹事会費	20,000	0	
			小計	220,000	0	
	5	事務局費	通信費	50,000	0	
			印刷費	0	0	
			事務用品費	8,000	0	
			会長活動費	12,000	0	
			小計	70,000	0	
	6	雑費		20,000	0	
7	予備費		10,000	0		
当期支出合計			730,000	30,400		
当期収支差額			△34,000	435,616		
次期繰越額			3,958,415	4,198,031		

拡大に向けて新会員の加入を促進する 6. ホームページの作成 7. 「林政ジャーナル」のデジタル化

○2022年度の収支予算は次頁。

●第3号議案 役員改選

滑志田隆、上松寛茂、上河潔、赤堀楠雄、水口哲、米倉久邦、古川興一、海老澤秀夫、山本悟、松崎英樹、篠原宏、今藤洋海の12人。■

○2022年度(1月～12月)の収支予算

(単位:円)

項目			前年度予算	本年度予算	備考	
収入	前期繰越金		3,296,415	3,732,006		
	1	会費 個人会員	当年度会費	154,000	154,000	7,000×22人
			経年度未収分	42,000	42,000	7,000×4人(延べ)
			個人会費計	196,000	196,000	7,000×22人(延べ)
	1	会費 団体会員	当年度会費	380,000	380,000	20,000×18団体
			経年度未収分	40,000	40,000	20,000×2団体
			団体会費計	420,000	420,000	
	会費収入合計		616,000	616,000		
	2	雑収入		80,000	80,000	
	当期収入合計			696,000	696,000	
合計			3,992,415	4,428,006		
支出	1	研究会費	講師謝礼	140,000	140,000	
			会場費	40,000	40,000	
			小計	180,000	180,000	
	2	共同取材費		80,000	100,000	
	3	会報発行費		150,000	300,000	会報デジタル化
	4	会議費	総会費	200,000	200,000	
			幹事会費	20,000	20,000	
			小計	220,000	220,000	
	5	事務局費	通信費	50,000	100,000	
			印刷費	0	30,000	
			事務用品費	8,000	10,000	
			会長活動費	12,000	12,000	
			小計	70,000	152,000	
	6	広報費		—	300,000	HP作成・維持等
7	雑費		20,000	20,000		
8	予備費		10,000	30,000		
当期支出合計			730,000	1,302,000		
当期収支差額			△34,000	△606,000		
次期繰越額			3,958,415	3,822,006		

(文責:日本林政ジャーナリストの会事務局長・上河潔)

林政ジャーナリストの会の新体制について

2022 年度総会を経て新体制に移行した。新会長に滑志田隆（毎日新聞 OB）、事務局長に上河潔（林野庁 OB、林業経済研究所フェロー研究員）、監事に米倉久邦（共同通信 OB）を選出。林 J 活動の活性化に向けて各個人会員、団体会員の連携強化を目指す。また、高齢化のために会員の減少が著しいため、新会員の御紹介に皆さんのご協力をお願いしたい。

新会長の所見

滑志田 隆

「人類は地球生態系と共存できるのだろうか」。経済活動の拡大に伴い、深刻な気候変動が訪れようとしている。異常気象、海面上昇、陸地減少などの脅威が現実のものになり始めた。失われ続ける生物多様性は人類の明日の姿を予言している。

毎日新聞記者として環境・農林水産行政の取材を担当し、国際交渉の舞台を駆け巡るうちに、世界共通の喫緊の課題である地球環境問題の構造について考えさせられた。それが経済成長とエネルギーの問題だけでなく、森林とくに熱帯林の急激な減少と深く関わっていることを知った。1992 年にブラジルで開催された国連環境開発会議（地球サミット）では、森林の開発と保全をめぐり、先進国と開発途国が激しく対立する現場を見た。

森林資源の合理的な管理なくして人類の文明は持続できない。そんな思いから日本と世界の森林の現状に興味を持ち、林政ジャーナリストの会に入った。国土の 3分の 2 を占める森林が国土保全、災害防止、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林セラピーなど多面的な機能を発揮していることを再認識する。一方、戦後の植林によって整備された人工林は十分に活用されているとは言えず、このことが国内の林業生産活動の停滞を招き、林業従事者の減少や高齢化にもつながっている。

林業・木材産業が元気を取り戻すこと——。それは経済大国として地球規模の環境問題の解決に貢献しようとする我が国の重要な責務の一つであるとも言えよう。新聞記者の仕事から遠ざかって 10 年以上が経つが、ジャーナリストとしての活動を続けたいと思う。森林はどこ

からどこへ行こうとしているのか。仲間たちと共に学習を続け、国民への発信をして行きたい。「緑の社会資本」の恩恵を後世に確保していくための問題の所在を明らかにしていくことが、21 世紀の地球環境問題を生きる私たちの務めと考える。生まれ変わった林 J の活動に、会員諸氏の積極的な参加を求めたい。

新事務局長の抱負

上河 潔

前任の事務局長として頑張ってくれていた一般社団法人日本林業協会事務局長の篠原宏氏が、脳梗塞で倒れられ、復帰の見込みが立たないということで、2022 年 6 月 24 日の第 44 回定期総会において、急遽事務局長に選出された。これまでは当会の監事を務めていた。

会員数が減少し、新型コロナウイルス感染症の拡大で共同取材や勉強会の開催が難しくなっている。厳しい状況を打開するために、次の 3 つのことに取り組みたい。

ホームページの作成 当会の活動が停滞している大きな原因の一つが、対外的・対内的に情報の発信があまりにも少ないということ。このため、日本林政ジャーナリストの会のホームページを新たに作成することとした。作成するにあたって、本格的、かつ持続的なものとするために、作成及び維持管理を専門業者に委託し、既に作成済みなので是非ご覧いただきたい (<http://www.fjjanet/>)。ホームページには当会の概要や最新ニュースに加えて、これまで発刊してきた「林政ジャーナル」のバックナンバーと当会の公式 facebook と公式 twitter が公開されている。さらなるご支援、ご協力をお願いしたい。

機関誌のデジタル化 当会の活動の貴重な記録である「林政ジャーナル」をより多くの方々に読んでもらうために、そのデジタル化を図ることにし、公益社団法人森林・自然環境技術教育研究センター（JAFEE）に委託した。No.27～No.60（No.28 と No.29 は紛失）を既にデジタル化して、当会のホームページ上で公開している。No.1～No.26 についても近いうちにデジタル化する予定。なお、デジタル化した「林政ジャーナル」は、JAFEE が運営している森林保全・管理技術デジタルアーカイブ（総資料数が約 8400）にも収録されている。

共同取材及び勉強会の充実 やはり、何と言っても当会の活動のもっとも必要な柱は、共同取材と勉強会だ。しかし、会員数の減少や新型コロナウイルス感染症の拡大により、ここ数年思うに任せないのが実態である。このため、2022年度については、「木材利用拡大の可能性と方向性」を年間研究テーマとして、積極的に共同取材及び勉強会を実施していく考えである。2022年10月12日には、木造建築の第一人者である東京大学生産技術研究所の腰原幹雄教授を講師にお招きして、日本記者クラブで「都市木造の実現を目指して」という講題で勉強会を開催する。

歴史と伝統のある当会の活動をさらに発展させるために全身全霊で取り組んでまいりたい。会員の皆様のご指導、ご鞭撻を切に願います。

新任監事として

米倉久邦

林政ジャーナリストの会にとって、長い間の懸案だった新しい役員体制がスタートした。老朽船の行く末は新しい船長と機関長の手にゆだねられた。これで、沈没寸前だったジャーナリストの会も、船体を立て直すことができるかもしれない。

だが、課題は山のごとく積みあがっている。目を覆う高齢化がまず、立ちはだかっている。なんとしても、新乗組員が来てほしいと思うが、至難のことだ。そもそも、森林、林業に関心のあるジャーナリストが見当たらないのだから厄介だ。

背景にあるのは、森林に対する国民の大いなる無関心である。森林は、日本が唯一世界に誇れる資源である。だが、国民に、日本は森林大国だという自覚がない。森林から大きな恩恵を受けているが、国民はそんなところに目をなかなか向けてくれない。

無関心を装う国民の顔を森林と関連産業に向けさせるのが、会員の役目じゃないと言われると、そのとおりであり、返す言葉も面目もない。現実を直視すれば、船長と機関長の肩に乗っている荷はあまりに重い。ただ見守るだけではとても済むまい。

会長退任の弁

上松 寛茂

会長として19年間、会長の期間を含めると25年、入会時からだと35年間。林J創設以来43年、最古参ということになる。当初は林J発足時からのメンバーである吉藤敬事務局長と、藤井礼子会計担当が頑張ってくれたが、間もなく吉藤事務局長は高齢と体調のため退会、また藤井会計担当も故郷の松江市に帰郷され、そのまま空席となり、会長兼事務局長兼会計担当という期間が10年以上続いた。当会は任意団体であり、定例研究会開催時に会場の林野庁会議室などに集まるだけ。常駐はしておらず、年に1回程度の全国の林業地をめぐる共同取材や現地研究会以外ではコミュニケーションをとる機会が少なく、林業不況とも重なってじり貧状態に。「森林林業取材集団の灯を消さない」をモットーに微力を尽くしてきた。大手マスコミに所属する記者たちは1~2年で霞が関界隈の中央官庁を次々と異動する。農政、林政、水産と日本の代表的な農林水産業を取材する3つのジャーナリストの会があるが、いずれも一般紙・業界紙・放送に加え、フリージャーナリストが一緒にいずれも個人会員が中心。結果的に私は森林林業取材がライフワークとなっていく。

1987年5月に有楽クラブ（東京都庁）から農政記者会に配置替えとなり、同時期に林Jには個人資格で入会。「知床の森伐採問題」が初仕事だった。森林を経済視点重視から多面的機能の持続的発展への転換を目指し、独立採算制の林野特別会計から一般会計への組み入れや森林・林業基本計画改訂も繰り返された。CO2削減を目指した森林による地球温暖化防止対策をはじめ、森林バイオマス発電や木造高層建築が可能なCLT(直交集成板)の開発など森林の未来に大きな期待と希望があふれている。森林経営管理法の制定と森林環境税・森林環境譲与税の新設への検証など、当ジャーナリストの会の課題と責務は年々増している。新たな体制でさらに飛躍を願っている。■

2019年
共同取材

11月7～8日

スマート林業

上河 潔 (林業経済研究所
フェロー研究員)

【1日目】信州大学
リモートセンシング

長野県上伊那郡南箕輪村にある信州大学伊奈キャンパスを訪問し、信州大学先鋭領域融合研究群・山岳科学研究拠点・森林・環境共生学コースの加藤正人教授からスマート林業に関する研究の概要についてお話を伺った。南アルプスを望む広大な伊奈キャンパスは、53ヘクタールもあり、その中に21ヘクタールの農場と21ヘクタールの演習林がある。在学生は891名で、森林・環境共生学コースには、一学年28名の学生が在学。加藤教授は、ドローン、航空機、人工衛星などのリモートセンシング（遠隔探査）技術を森林管理に応用する研究開発を進めている。

スマート林業が世間の注目を集めるようになったのは、2018年5月18日に総理大臣官邸で開催された第16回未来投資会議における安倍総理大臣の次のような発言からだった。

「我が国が誇る豊かな森林資源も、ドローンなどの最先端技術を活用して生産性を高めれば、地域経済活性化の大きな切り札になると考える。そのためにも大規模化を大胆に進めていくことが必要。生産性の高い林業経営体の育成に向け、今国会に森林経営管理法案を提出している。私有林の集積、集約を後押しするため、国有林の一定区域も含め、長期、大ロットで事業を行うことができるよう、農林水産大臣は法制度の整備に向けて取り組もう」

その際に配布された資料の中で、民間事例の一つとして、信州大学と連携して森林GIS（地理情報システム）や航空レーザー計測をいち早く導入してICT林業を推進している北信州森林組合の取組が紹介された。

森林分野にレーザーセンシングが必要とされている背景は、日本の森林の4割を占める人工林1千万ヘクタールが利用期を迎えているものの、資源の有効利用がなされず、森林所有者の林業離れが進み、管理が放棄

され、境界が不明確な放置林が増加し、山地災害と獣害が頻発していることがある。

また、日本の林業の課題は、林業従事者が減少する中で、森林調査、収穫調査や検査業務は人海戦術が中心のため限界に来ており、川下の林産業が活発化する一方で、川上の林業は森林所有者の経営意欲が減退してきている。これに対する対策として、森林管理の世界標準の革新的技術であるレーザーセンシングで、安全かつ短時間に森林資源と地形を科学的に把握することにより、立木の全数調査による森林情報が在庫情報となり、ICTによる木材サプライチェーン構築の基盤情報として、情報の見える化による林業の成長産業化に貢献することが可能になる。

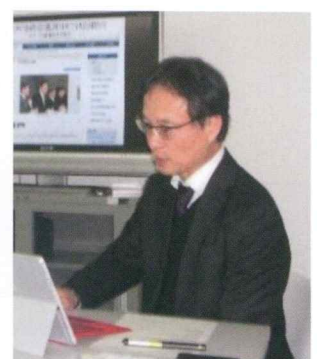
なお、森林分野におけるレーザー計測利用の歴史は比較的新しく、航空レーザー計測（ALS）は1990年代から、地上レーザー計測（TLS）は2003年から、ドローンレーザー計測（UAV-LS）は2010年から、車両レーザー計測（MLS）は2013年から、携帯レーザー計測（PLS）は同じく2013年から導入された。

加藤教授は、スマート林業を推進するため、2016年から2019年にかけて、農林水産省の「革新的技術開発・緊急展開事業（地域戦略プロ）」の林業部門である「レーザーセンシング情報を使用した持続的なスマート精密林業の開発」に取り組んでいる。構成員は、信州大学、北信州森林組合、アジア航測、協力機関は、長野県、中部森林管理局、長野県森林組合連合会、コマツ。国際競争力のある地域イノベーションを目指したスマート林業を開発することを目的としている。

具体的目標は、実証地区の北信州森林組合を核とした長野県北部地域（2万5000ヘクタール）の素材販売



ドローンのコントローラ



信州大学 加藤正人

量 5 万 5000 立法メートルを 2018 年以降に約 2 倍の 10 万立法メートルにすること。資源管理 4 次元情報の一元管理、単木レベルの資源量把握（樹高、胸高直径（DBH）、材積）、施業履歴、更新情報の管理、精密林業のデータ配信、伐採木計測機能の付いたハーベスタヘッドなどの技術開発を行っている。これまでに、樹木頂点認識方法でアジア航測が特許を 3 件、樹種分類方法で信州大学が特許を 2 件取得した。

さらに、このプロジェクトからは、信州大学発のベンチャー認定企業である精密林業計測株式会社（竹中悠輝代表取締役）が生まれており、ドローンによるレーザ計測事業を行っている。今回の共同取材でドローン操縦によるレーザ計測を実際に見学する機会を得た。ドローンは直径 60 センチほどで、レーザーセンサーを携帯して重量は 15 キロ。ドローン本体は 60 万円。レーザーセンサーは 2000 万円。飛行時間は 15～20 分ほど。高度は 150 メートルくらいまで上昇できる。実際の計測では 80 メートルで運航する。飛行コースはあらかじめパソコンに入力されており、伊奈キャンパスの演習林を計測してもらった。レーザ計測の精度は 5 センチであり、1 平方メートルあたり 50 点の測定点がある。これによって、森林資源の情報が単木ごとに樹高、胸高直径、形状が把握でき、材積も算出することができる。さらに間伐木の選定も正確に行うことができるようになり、地表データの解析による作業道の開設計画と併せて、精密で持続可能な森林施業が可能になる。

【2日目】北信州森林組合 地域集約化と林業スマート化

北信地域の中野市にある北信州森林組合を訪問した。そこで南都寛業務係長から、信州大学と連携した北信州森林組合の地域集約化と林業スマート化の取組についてお話を伺った。同組合は、北信地域の 5 町村を管轄区域とし、組合員数は 5514 人、管内の民有林面積は 3 万 7356 ヘクタール、このうち人工林面積が 1 万 1698 ヘクタール（スギ 63%、カラマツ 32%、その他 5%）で、長野県内では中規模の森林組合である。役員 12 名、職員 52 名。従来は国の補助事業の請負事業が主体だったが、2008 年から受託の素材生産（間伐）事業

へシフトし、それ以降 5 年間で素材生産量を 4 倍の 1 万 6000 立法メートルに拡大した。その過程で、地域集約化による計画施業体制の確立を目指し、属人管理から属地管理へと転換した。23 地区の 5450 ヘクタールについて地区（流域）単位で集約化し、長期管理委託契約を組合員と交わしている。そのうちの 36 団地の 3750 ヘクタールについて森林経営計画に基づいた施業委託契約を締結し、年度計画に基づいた工程管理を行っている。

その際に、組合員の森林が小規模所有で、森林の境界が不明確であることが大きな障害となった。このため、航空機レーザ計測によって得られた地形情報と森林 GIS を用いて、森林所有者立会いの下で境界を明確化し、その電子情報をデジタル一元管理システムに入力した。ただし、この境界明確化は、大変に人手と時間と費用がかかるため、毎年 200 ヘクタールほどしか行うことができず、目標の 5000 ヘクタールを終了するには 25 年もかかってしまうことが悩みである。

航空機レーザ計測のデータから、管内民有林のうちの 2 万 400 ヘクタールについて林分分析を行い、高精度地形情報と森林資源量をデータ化し、作業道線形シミュレーションや生産予定量の抽出なども行っている。加えて、ドローンとバックパックによる地上でのレーザ計測を併用することにより、さらに高精度なスマート林業を目指している。この他に、スマホアプリを使用した木材検収を行っており、現場で入力した情報はクラウドで情報共有し、長野県森林組合連合会の原木市場にも即座に情報が伝わり、川上から川下を通じたサプライチェーンマネジメントを構築した。

北信州森林組合は、信州大学、長野県、管内市町村、林業事業者などと一緒に「スマート林業タスクフォース NAGANO」という協議会を立ち上げ、林野庁のスマート林業構築事業（全国 5 か所）にも採択され、これまでに蓄積した知見をベースに、スマート林業技術の普及にも携わっている。

まとめ

今回の共同取材を通じて、林業分野においても ICT 技術が急速に普及してきていることを実感することが

できた。スマート林業によって、森林資源が正確に把握できることで、林業に対する民間投資を可能にするとともに、現場の生産性が向上し国際競争力が高まり、さらには最終需要がマーケットインできるサプライチェーンマネジメントを実現し、日本の林業の明

るい未来に繋がっていくと思う。また、このような先進技術が現場で使われることによって、若い人材の林業参入にも大きくプラスになると確信した。厳しい状況が続く日本の林業に一つの大きな可能性を見出すことができた共同取材だった。■

特別寄稿 第15回世界林業会議 グローバル森林政策の方向性と日本の役割

藤原敬

持続可能な森林フォーラム代表

私の問題意識

林政ジャーナリストの会に入会させていただいた。「地球環境の視点から、日本の森林と木材を考える産官学民の情報交流の広場をめざす」という思いで「持続可能な森林経営のための勉強部屋」というサイトを22年にわたり運営している。人生の一時期を「霞が関」で過ごしたが、ジャーナリストとしての視点を勉強することが大切だと今、思っている。

今年5月に世界中の林業関係者が集まるイベント「第15回世界林業会議 XV World Forestry Congress」が韓国ソウルで開催されたが、良い機会なので概要を報告したい。

6年に一度の同会議には、ZOOM参加を合わせて146か国15,000人が関係した。日本からは林野庁の織田長官（当時は次長）、森林総研の関係者など10数人が出席。筆者は2015年に南アフリカダーバンで開催された

第14回に引き続きの参加であった。アウトプットなどが林野庁ウェブサイトで公表されている。前回会議と比較してどんな違いがあったか、そして日本にとってどんなことが期待されているのか？といった点に焦点を当てて考察したい（参照：次ページ表）。

成果文書の枠組み

同会議のメインテーマは、BUILDING A GREEN, HEALTHY AND RESILIENT FUTURE WITH FORESTS「森林と共にグリーンで健康的で強靱な未来を築く！」（林野庁の訳）である。最終日に4つの宣言が採択された。

- (1) The Seoul Forest Declaration（ソウル森林宣言）
- (2) Ministerial Call on Sustainable Wood（持続可能な木材利用に関する閣僚宣言）
- (3) Work with Us—Youth Call for Action（ともに取り組も



うー若者の行動への呼びかけ)

- (4) Action Points from the main sessions (アクションポイント：会議全体を通して議論された事項の総まとめ)
 ——である (以下を参照)。

【参照サイト】

○持続可能な森林フォーラム

「グローバルな森林政策の方向性—第15回世界林業大会から」

<http://jsfmf.net/chikyuu/WFCXV/WFCXVrepo.html>

○林野庁海外林業協力室

「第15回世界林業会議の結果概要について」

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/press/kaigai/220516.html>

s

前回は、「ビジョン”visions”」、今回は行動提起”urgent messages to encourage actions”で、今回の方が具体的なメッセージの発信になっている。ソウル宣言では森林投資の具体額などが記載され、危機感が表れた。また、木材利用の話が前回のダーバン宣言の中には記載されていなかったのが、今回は「木材は我々を未来に導く。合法的で持続可能な木材の可能性を活かし、建築分野の変革を」と盛り込まれた。ダーバンは土地利用の統合システムや農業との連携など、途上国の森林劣化減少対策が主たるメッセージだったが、今回は消費者との連携を含む先進国の課題が組み込まれたことが大き

<表> 前回の世界会議 (ダーバン) との比較

ソウル森林宣言 6 点の行動提起
①森林はあらゆる領域の未来に重要であり、森林への責任は様々な分野で共有すべき！
②森林劣化を防ぐための国際目標を達成するには、投資を 2030 年までにいまの 3 倍に！
③不健全な惑星に健康な経済はない。森林投資促進のためのグリーンファイナンス促進政策を！
④木材は我々を未来に導く。合法的で持続可能な木材の可能性を活かし、建築分野の変革を！
⑤森林の劣化は人間の健康福祉への危機。パンデミック対策ためにも健全な森林を！
⑥森林に関する情報提供技術が開発されつつあり、根拠に基づく意思決定のために普及を！

な特徴である。

我が国への期待と課題

世界中の森林関係者は我が国にどのようなことを望んでいるのだろうか？ まず、森林投資。公的資金に関しては日本の森林環境譲与税が重要な達成事例であり、創設趣旨や活用事例などについて系統的な海外向け情報発信が求められる。民間投資については今後の日本の大きな課題であるとする (林野庁も「投資の在り方について検討会」を運営中)。

次に木材利用の促進について。違法伐採木材のリスクを回避した木材利用の推進の観点から、昨年 10 月に成立した「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」に注目する。木材利用促進本部、建築物木材利用促進協定、ウッドチェンジ協議会など具体的な取り組み事例など含めた対外的な情報発信が望まれる。加えてクリーンウッド法の情報も重要である。

地球市民の視点に立つと、日本がやっていることが、海外の市民に結構、役に立つ情報を含んでいることがわかる。日本の森林政策情報の海外向けの情報発信の意味を政策当事者がしっかりと考えていくことが求められる。

——いよいよ、持続可能な森林の未来を——

ダーバン宣言 3 つのビジョン
①森林は、食料安全保障や生計の改善に不可欠なもの。将来の森林は、食料、木質エネルギー、シェルター、等を供給することにより、コミュニティの強靱性を高め、持続可能な農業や人類の福祉を支える。
②「土地利用の統合的なアプローチ」は、森林と農業を統合することにより得られる経済、社会、環境等の多様な便益を高めるとともに、流域レベルでの多面的な森林のサービスを維持するため方向性を提供する。
③森林は、気候変動の適応及び緩和に対する本質的な解決方法である。持続可能な経営がなされた森林は、生態系や社会の強靱性を高める様々な環境サービスを提供し、最大化させる。

林J会務報告

2022年度上半期

4月

○林J事務局の所在地、一般社団法人・日本林業協会（島田泰助会長）が港区赤坂の三会堂ビルから文京区後楽園の林友ビルに移転するのに伴い、安藤俊宣・同協会事務局長より林J関連の名簿、会計書類、印鑑などが上松会長に返還される。

○病気療養中の篠原林J事務局長の辞意に伴い、上松会長宛書簡等によって事務の引き継ぎを行う。4月末現在の個人会員22、協賛団体19。

5月

○11日（水）、幹事会。総会開催の日程を確定（6月15日、日本記者クラブ）。会費納入状況の精査及び幹事就任の継続の意向を調べる。担当幹事：上松。

新年度の年間研究テーマを「木材利用拡大の方向性」とし、総会2号議案とする方針。担当幹事：滑志田。

2022年版森林・林業白書（正式名称・令和3年度森林及び林業の動向、令和4年度森林及び林業施策）の研究会の準備作業に入る。担当幹事：滑志田。

○同日夕、日本林業協会を訪問する。幹事5名が島田会長に面会し、林J事務局の所在地を引き続き協会内とすべく要望し、了承される。島田氏より年間研究テーマの展開手法についてアドバイスを受ける。

○12日（木）、一般社団法人・全国木材連合会を訪問する。担当幹事より本郷浩二・副会長に年間研究テーマに係る基調講演の講師を依頼し、受諾される。

○13日（金）、林野庁企画課に白書レクチャー（6月15日予定）の講師派遣を依頼する。白書本体と概要版の資料2種類の提供について林政課広報室に便宜供与の申し入れ。

○18日（水）、幹事会。総会提出予定の資料を点検する。議案まとめと印刷担当幹事：上松。会計監査担当幹事（監事）：上河。

ホームページの開設と林政ジャーナルのバックナンバー（第60号まで発行済）の電子データ化の方針。これに伴い新年度予算を修正。担当幹事：上河。

6月

○15日（水）、幹事会。総会議案書の修正。機関誌「林政ジャーナル」の2年半ぶりの発行方針固める。担当幹事：滑志田、海老沢。

○同日、総会。10人出席。4議案を可決。幹事12人選出。幹事会において新会長に滑志田、新事務局長に上河、新監事に米倉を選出。

○同日、第1回定例研究会。日本記者クラブ小会議室にて林業白書レクチャー実施し、講師として林野庁より



加藤靖之企画課課長補佐及び服部浩治林政課広報官来る。15人出席。

7月

○13日（水）、幹事会。前年度までの会費納入状況の確認。担当幹事：上松。

新年度の会費請求を9月以降とし、電子メールで行う方針。担当幹事：上河。

新型コロナウイルスの第7波流行の状況を注視しながら9月以降に年間テーマ現地共同取材を計画する方針。担当幹事：滑志田。

10月以降に木材利用の技術研究者を講師に招き研究会を計画する=担当幹事・上河。

機関誌発行の目標時期を9月末と見込み、16頁建ての基本線について合意。レイアウト担当の海老沢幹事に通知。

○同日、第2回定例研究会=日本記者クラブ大会議室にて本郷・全木連副会長の基調講演。配布資料「木造建築の新時代（全46頁）」。参加者13人。

○15日(金)、公式ホームページを開設。

8月

○1日(月)、林政ジャーナル No.27~60 (No.28 と No.29 は紛失) のデジタル化と公式ホームページへの掲載。

9月

○1日(木)、機関誌第61号の編集作業に入る。担当幹事・滑志田。関係者への原稿発注と、講演録のテープ起こし作業など。

○7日(水)、本郷全木連副会長に講演記録の校訂を依頼。

○14日(水)、林野庁企画課に図表類の提供を依頼し、受諾される。

○同日、幹事会。機関誌61号をA4版20ページ建とし、内容を確認。10月12日(水)に予定する第3回定例研究会の講師に東京大学生産技術研究所教授 NPO 法人 team Timberize 理事長の腰原幹雄氏を決定。担当幹事・上河。11月中に実施予定の現地研究会の候補地について討議。担当幹事：滑志田。■



<活動の予告>

日本林政ジャーナリストの会
令和4年度 第3回勉強会

「都市木造の実現を目指して」

○講師：東京大学生産技術研究所教授・腰原幹雄氏

○日時：2022年10月12日(水) 16:30~18:30

○場所：日本プレスセンタービル9F 日本記者クラブ
会議室

2021年6月に議員立法で「公共建築物等木材利用促進法」を改正した「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材利用の促進に関する法律」

(通称：森林を活かす都市の木造化推進法)が制定され、都市における木造建築の推進の機運が高まっている。その背景には、2050年カーボンニュートラル目標の実現のための木材利用の促進の動きに加えて、CLTや高性能木造耐火など中高層木造建築物を可能にする技術開発の進展がある。今回の勉強会では、木造建築の第一人者である東京大学生産技術研究所の腰原幹雄教授に、木造建築技術の最先端の近況と、それが森林・林業・木材産業や山村地域とどのように関連するのかについてお話を伺う。

<腰原幹雄氏>

1968年千葉県生まれ。1994年、東京大学大学院工学研究科建築学専攻修士課程修了。構造設計集団“SDG”。2001年、東京大学大学院工学系研究科助手。2005年、東京大学生産技術研究所助教授。2012年、東京大学生産技術研究所教授 NPO 法人 team Timberize 理事長

林J会員活動ア・ラ・カルト

田家邦明氏

日本農業研究所理事長として「森林と林業」(日本林業協会発行)1月号に『「失われた10年」と森林林業政策の改革』を寄稿。

1990年のバブル経済崩壊後に林政が何に直面し、何を繋いだのかを振り返りながら、戦後造成された人工林が本格的な利用の段階を迎えた時代の課題を考察。同氏の森林政策に関する基本的視点は「外部性や公共

財の供給に関する市場の失敗を是正するための公的関与」であり、1996年発足の橋本内閣以降の林業政策改革の成果を整理した。

この背景には製材品の価格低下、伐採意欲の低下、原料丸太の調達難などによって「林業活動の活性化を通じて森林に対する国民ニーズに対応するという政策の前提が揺らぎ、これまでの延長では国民の期待に届えることができなくなった」ことがある。当時、林野庁林政部長を務めた同氏らの検討の成果として、森

林・林業政策の軸足を多面的機能（木材生産＋公共財機能）の発揮に置くようにしたが、筆者はこれについて「森林・林業基本法は政策のプライオリティを入れ替えることを意味し、まさに政策の転換」だったと評価する。その延長線上にある今日の林政の大きな課題は「SDGsへの取り組みと認識されるなど、木材利用に対する評価が高まっている」ことに対応し、森林の循環的利用を確かなものにする事だと指摘する。

赤堀楠雄氏

「GR現代林業」（全国林業改良普及協会発行）誌上に「林材ライター」の肩書で『木材トレンドを読み解く』を随時掲載。「改正公共建物等木材利用促進法の活用ポイント」を特集した2月号では「木材は重要なバイプレーヤー」を執筆。「木材のカスケード利用を推し進める観点からはマテリアル利用を優先すべきである」との主張を展開している。燃料にするのは木材利用の最終段階になるはずだが、再生エネルギーとしての利用推進が注目される風潮の中で、「木質バイオマス発電所が燃料材の集荷を強力に進めているため、いわゆるC材やD材の相場が上がり、現実問題として原料調達に非常に苦労するようになった」製材業者が多くあると報告する。木材が工事現場などで多く利用されてきたのは「軽くて強く、国内各地でふんだんに調達できて加工もしやすい特性」があるからであり、筆者は「育成途上の間伐で生産される小径木も含めて、いわゆる“低質材”といわれる木材をその特性を活かして有効活用できる土木・物流の用途は重要」と指摘。地球温暖化防止を旗印にする再エネ利用が「構図を歪めてしまっている」ことを憂慮する見解は傾聴に値する。

今藤洋海氏

「国民と森林」（国民森林会議発行）の第150号（夏号）に「ひかりとかげ、あきらめとのぞみ」と題するエッセーを寄稿。「木材流通の大型化・広域化の進む中で、曾て進めてきた地域単位、流域単位の一貫した生産流通体制はその後どうなっているのか」との問題意識を提示。「一般並材が主流になると言っても、森林文

化の多様性は日本固有の守るべき文化。無節柱材、大径木、自然乾燥の風合いその他地域の特性ある優良材の需要や地産地消があって当然で、それに応えていく産地も勿論必要」との持論を展開している。宮崎県の耳川地域、愛媛県の久万地域、岩手県の住田町を訪れた経験を振り返りながら、川上（林家）から川下（木材の消費地）までの流れを計画的に整備する重要性を指摘。「地域林業即ち地場産業は、そこにあるものを利用して守り育てるもの。仕事がなくなれば次のところへ仕事を求める請負事業ではなく、そこに定住して10年、20年先を見据えたSDGsの事業展開が大切」と訴える。

上河潔氏

江東区お台場の東京ビッグサイトで開催された産経新聞社主催第3回次世代森林産業展 FORESTRISE2022（9月16日）を視察し、ブログで拡散している。

同展の今回テーマは「林業DX（デジタル・トランスフォーメーション）」。ICTを活用したドローンや航空レーザーなど最先端技術を展示したブースや、林野庁、森林総合研究所、信州大学、そしてオーストリアやフィンランドからも出品があった。上河氏が特に注目した展示は以下の通り。woodinfoや森林再生システムの林内レーザー計測機器、晃洋測量設計の携帯用のGPSや簡易測量機、ヤマハのレーザー計測用の小型無人ヘリ、グリ



ーンサポートの生分解性ポット苗、HASEMAN の木ダゴ接合積層材、日興産のヘルメットに装着する労働安全用の警告機器「きつつき」、イー・バレイの新世代枝打ちロボット、国土防災技術の高濃度フルボ酸の植物活性化剤、アジア航測の航空レーザ計測による現地調査支援システム、NIPPONIA MOKUZAI のフラン樹脂注入加工木材、プラフォームサンブレスの生態系に優しい治山・林道用製品、MAZEX と住友林業の林業用運搬ドローンなど。変わったところでは、監査法人のデロイト・トーマツが、儲かる林業経営モデル。次回の次世代森林産業展の開催は2年後という。(文責/滑志田隆)



■編集後記

林政ジャーナル61号をお届けする。編集は滑志田隆と海老沢秀夫の両名が担当した。年間2度の発行を総会ごとに謳うものの、過去2年間の実績はゼロだった。積年の怠慢を補うには不十分だが、今号は林Jの現状と再起への抱負を物語る内容となっていると思う。木材利用の拡大推進を考える今年度研究テーマに沿い、取材・執筆に協力くださった多くの方々に感謝する。減少一途である会員を繋ぎ止めることができるのかどうか、この61号が森林・林業関連セクターに広く配布されることを期待する。(編集グループ)

編集作業中の9月5日、母子愛育会理事長の古川貞二郎氏の訃報に接した。享年87。1995年から2003年まで異例の長期間、内閣官房副長官を務めた元厚生官僚だった。首席内閣参事官の時代に竹下登元首相の感化を受け、古川氏は常に「日本の国土は豊かな森と水田が守る」という信念を掲げておられた。地球温暖化防止をめぐる我が国の国際公約に森林吸収減対策の重要性を見出し、その数値目標を決定する際の責任者として、省庁間の議論を取りまとめて決断を下した功績もあった。

古川氏は晩年、天皇家の皇位継承問題における女性・女系を許容すべく強い論陣を張った。同じ文芸同人誌に所属し、定期的な交流があった私は、日本の歴史と伝統、悠久の森林の上に流れた時間の重みを常に説かれる氏の主張に引き込まれたものである。同17日に増上寺で行われた「お別れの会」には千人以上が参列した。古川氏が説き続けたごとく、森林と国土の保全に関する先人、先輩たちの情熱を受け継ぎながら、林政ジャーナリズムの展開に資したいと思う。(滑志田隆)